

センター職員
今月の
いちおし!



<寝た子>なんているの? 見えづらい部落差別と私の日常

上川 多実 著
里山社
2,640円(税込)

衣笠 尚貴

部落差別をなくすためには、そもそも部落差別とは何なのかを説明していかなければならない。しかし、人生のなかで部落差別のことをまったく知らないまま生きていたり、また少し齧っていても、特に意識することなく生活している相手にその説明をすることは、正直かなり難しい。大きな労力と少しだけ打たれ強い精神力も必要かもしれない。

著者は幼いときから部落差別と闘わなければいけないと自覚してきた。部落解放運動の活動家を両親に持ち、両親の価値観を内面化して過ごしてきた著者と、部落問題に無知である周囲の人々との隔たりは言うまでもなく大きい。ときに「差別など過去のこと」と教師から怒られるなど、著者の感じた世間の価値観の理不尽さが強調されている。

どうアプローチすれば、友達に「見えづらい部落差別」を伝えることができるだろうか。自分の子どもに部落にルーツがあることを伝えることができるだろうか。目の前の、足元の課題を解決しながら歩み続ける著者の新たなスタンスに共感できることが多くあった。

研究部会開催のご案内



第48回ヒューマンライツセミナーは、映画「私のはなし 部落のはなし」の上映会を開催します。日時は、7月7日(日)10:00~15:00、場所は鳥取市民交流センター多目的室①で開催します。定員は100名で、事前申し込みが必要です。参加を希望される方は、当センターまでご連絡ください。



先日、子どもが自転車のサドルが低いというので、直すことにした。子どもがその自転車で乗っていると、近所のおばちゃんが「早く漕げるようになったねえ」、おっちゃんが「でも、補助輪がついているのがいけんなあ」と言っていた。それで発奮したのか、「補助輪も取る」と言い出した。「まだ早いんじゃないかなあ」と思いつつも、やる気になっていて、だし、取ってしまおうと思った。その日の練習では当然うまく乗ることが出来ず、長い戦いになりそうだ。その予感を持ちつつ「また練習しよう」と言いつて帰ることにした。次の晴れた日、「自転車の練習をする!」とつぶやいたので、近くの広場に出かけた。しばらく自由に練習させて、どんな練習方法があるかなあなど考え事をしていて、「できた、できた!」の声が。見ると、ぎこちないながらも、自転車を漕いで乗れているではないか!しかも、曲がることもできている!

正直、かなり拍子抜けした。もっと苦労したほうが達成感を味わえるのかなあと思つたし、私もちょっとくらいアドバイスしたかった。練習も手伝ってやりたかったし。…。ちよつと寂しい気もするが、本人にはかなりの自信になったようなので、良かった良かった。かな。

(田川)

Rights

ライツ

人権に光を
人権を光に

2024年5月

Vol.300



公益財団法人
鳥取市人権情報センター

☎680-0823 鳥取市幸町151
📞0857-24-3125 📠0857-24-3444
📧info@tottori-jinken-joho-center.or.jp

2024年度人権とっとり講座 誰もが「自分」を生きていく力を…

2024年度の人権とっとり講座は、「誰もが「自分」を生きていく力を…」をテーマに、生まれた場所や、育った環境、年齢や性的指向。さまざまな違いを持った人たちが暮らし、形づくられているこの社会で、一人ひとりが「生きたい自分」を生き続けられる社会をつかっていくために、ともに学んでいきます。

全講座(6回)の受講を希望される方の申込の締切は6月21日(金)です。それぞれ関心のある講義のみ参加される場合は、開催日までに申込をお願いします。

開催時間は13:30から16:00、会場は鳥取市民交流センター多目的室1(麒麟Square2階(市役所本庁舎隣接))です。

日時	テーマ・講師
6月27日(木)	誰もが自分を生きていく力を～人権が尊重される多様性社会をめざして～ 三木幸美さん(とよなか国際交流協会事業主任)
7月12日(金)	ウトロの歴史 人々との出会いとつながり 金 秀煥さん(ウトロ平和祈念館副館長)
7月25日(木)	本当に必要な高齢ドライバー対策とは 市川政雄さん(筑波大学教授)
8月7日(水)	部落問題を通して考える日常の中の差別 上川多実さん(BURAKU HERITAGEメンバー)
9月13日(金)	在日コリアン ホンシルの見た景色 朴 洪実さん(在日コリアン3世)
9月19日(木)	【ワークショップ】ダイバーシティの練習問題 渡辺 毅さん(穀雨企画室代表)

講演会は9月28日(土)14:00から、とりぎん文化会館第1会議室で、弁護士の仲岡しゅんさんを迎えて、「LGBTとジェンダー・セクシュアリティを巡る人権課題」と題して行います。

第50回人権尊重社会を実現する鳥取市民集會を前に②

今回は、前鳥取市人権教育協議会会長の出脇敏明さんに、鳥取市民集會で学んだこと、考えたことなど思い出を寄せていただきました。

市民集會に係わって

出脇敏明

私は、2016(平成28)年度から2020(令和2)年度までの5年間鳥取市人権教育協議会の会長として「人権尊重社会を実現する鳥取市民集會」(以下、市民集會)に係りました。

実行委員長として初めて係わったのが、2016(平成28)年の第43回市民集會でした。

その年の4月に「障害者差別解消法」、6月に「ヘイトスピーチ解消法」、12月に「部落差別解消推進法」が相次いで施行されました。

2016(平成28)年の第43回市民集會では早速全体会で「障害者差別解消法施行・私たちに求められるもの」と題して講演がなされ、第4分科会「障害のある人の人権」では、講演を受けて「障害者観の転換～保護される人から社会の主人公の一人へ～そのための合理的配慮とは」と題したミニ講演と鼎談が行われました。

また、2017(平成29)年の第44回市民集會では、「部落差別解消推進法成立～その意義と課題～」と題して講演がなされていますし、第3分科会「同和(部落)問題」では、講演を受けて「これからの部落問題学習をどう進めていくか」と題したミニ講演とグループ討議が行われました。

講演の内容としても、障害者差別解消法について話された崔榮繁さんは、この法律の目的を「既存の障害者観を転換し、ともに生きる社会(共生社会)をつくることである」と話され、私が知りたかった「合理的配慮」について、「障害のある人となない人との実質的な平等を実現するために行われる人的支援や設備の提供、時間や場所の変更、調整などを指す」と話され理解できました。

「部落差別解消推進法」について話された内田龍史さんは、この法律の重要な点として、部落差別の存在を認めたとうえで、部落差別は許されないことが明記されていることや部落差別解消に対する国民一人ひとりの理解が必要であること、国及び地方公共団体の責務を明記したことなど6項目を挙げ、丁寧に説明されました。そのうえで、この法律のことをもっとみんなに知っていただき、部落差別の現実把握や現実に基づいた教育と啓発活動を充実させることを伝えたい。「差別の現実から学ぶ」…このことがとても大切だと結ばれ、納得のうなずきでした。

このように人権にかかわる話題やニュースにいち早く取り組み、できるだけ多くの人に趣旨や内容を伝えたり、学習や啓発することが重要なのですが、その役割を担うのが市民集會だと思いました。

たまたま人権三法が施行された年に市民集會に係わるチャンスに恵まれたのですが、市民集會の役割を実感した集會でした。



※ご意見をいただきました。

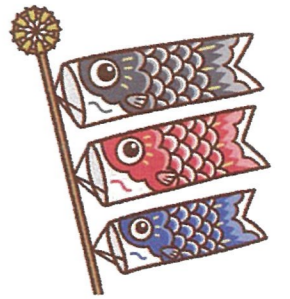
先月号のこの欄に書かせていただいた「社会的立場の自覚」の補足説明を読まれた方から、「手段が目的のように書かれていること」「誤解を与える表現があると思うこと」など、補足説明の問題点についてご意見をいただきました。本来すべての子どもたちを対象とした取り組みであったにもかかわらず、当時の社会状況のなか優先的に部落の児童を中心とした取り組みが行われていたことを、参照した資料などでも多く目にし、あたかもそれしか行われていなかったかのように表現していました。取り組みの評価についても、発表した人、それを聞いた人、発表の場を設けた人、保護者など、それぞれに一人ひとりちがうと思いますが、課題として挙げることで偏った印象を持たれた方もあると思います。

今回ご意見をいただき改めてさまざまな資料にあたり学ぶなかで、とらえきれていなかったさまざまな取り組みが「社会的立場の自覚を深める学習」の目的のもとで行われていたことに気づかされました。当センターでも、この学習に対する先入観や思い込みがなかったか、今一度問い直していきたいと思えます。

また「社会的立場の自覚を深める学習」についてみなさまと意見交換できる場を研究部会のなかで設けたいと考えていますので、その際はぜひご参加いただき、意見、感想など交わせればと思います。よろしくお願いいたします。



「こどもまんなか社会」の実現に向けて



「こどもの日」は1948年に制定された国民の祝日です。祝日を定める祝日法によると「こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する」とされています。子どもの元気な成長をお祝いするだけでなく、お母さんに感謝する日でもあるのです。しかし、3月3日の「桃の節句」と対比して「男の子のお祝いの日」というイメージが強いのは、江戸時代以降、男の子の成長と一族の繁栄を願う「端午の節句」でもあるからでしょうか。そのため、飾るもの、食べるものも、「こどもの日」と「端午の節句」が混ざっています。母親に感謝するというのは、「産んでくれたこと」に対する感謝と思われそうですが、その日空を泳ぐ「こいのぼり」、緋色の鯉をお母さんと表すようになったのは戦後のようで、私たちのよく知るこいのぼりのうたは、真鯉がお父さん、緋鯉は子どもたちで、歌詞にお母さんはでてきません。お母さんは、おもしろそうに空を泳がず、家事をしていたのでしょか。

「こどもの日」は、世界中に存在します。6月1日は、1925年「こどもの福祉世界会議」で制定された「国際こどもの日」で、世界各地の約2割がこの日を「こどもの日」としています。また、1954年に国連が11月20日を「世界こどもの日」と制定しています。

2022年6月に成立した改正児童福祉法が、今年4月に施行されました。改正の趣旨として、「児童虐待の相談対応件数の増加など、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況等を踏まえ、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化等を行う」ことが示されています。子どもたちの声に耳を傾け、その願いが一つでも多く叶えられる社会にむけて、子どもを育てる大人たちが安心して子育てができるよう、長時間労働の見直しをはじめワークライフバランスや同一価値労働同一賃金の実現など、克服すべき課題がまだまだたくさんあります。人権教育・保育研究部会は、今年度も引き続き子どもたちの声を直接聞く活動を続けています。



第47回ヒューマンライツセミナー 「人権啓発DVD上映会」開催のお知らせ

日時 6月4日(火)13:30～
場所 鳥取市民交流センター 多目的室①
(鳥取市幸町71 麒麟スクエア2階)



鳥取市人権情報センターで、今年度から貸出をはじめたおススメのDVDを上映します。地域や職場、学校など、様々な場面でご活用いただけるDVDです。すべて見ていただいても構いませんし、見たいものだけ見ていただいても構いません。どなたでもご参加いただけますので、ぜひ、この機会にご覧ください。

時間	タイトル
13:30～	「言葉があるから…」
14:10～	「大切なひと」
14:50～	「アンコンシャス・バイアスをなくそう 無意識の偏見のない誰もが安心して働ける職場をめざして」



センターでは、他にもいろいろなテーマのDVDを取り揃えています。どなたでもお借りいただけますので、ぜひご活用ください！センター所蔵のDVDは、こちらから検索していただくことが出来ます。
(<http://www.tottori-jinken-joho-center.or.jp/library/>)